

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和6年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

<p>No.2 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業</p> <p style="text-align: center;">【繰越】</p>	<table border="0"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>105,772,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>87,215,489 円</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>87,215,489 円</td> </tr> </table>	予 算 額	105,772,000 円	決 算 額	87,215,489 円	臨時交付金充当額	87,215,489 円
予 算 額	105,772,000 円						
決 算 額	87,215,489 円						
臨時交付金充当額	87,215,489 円						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり一律3万円の給付金を支給する。併せて、子ども加算として、児童1人当たり2万円の給付金を支給する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>給付対象者：令和6年度住民税非課税世帯</p> <p>支給額：1世帯あたり一律3万円</p> <p style="padding-left: 20px;">3,100世帯×30千円=93,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その内、子どもを扶養している世帯には1人あたり2万円加算 300人×20千円=6,000千円</p> <p>事務費：6,772千円（報酬・消耗品・通信運搬費・手数料・システム改修費ほか）</p> <p>【対象者】</p> <p>令和6年度住民税非課税世帯（その内、子どもを扶養している世帯は加算あり）</p> <p>【決算内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,622世帯へ78,660千円を給付。 ・うち、子ども加算として115世帯へ3,840千円を給付。 ・その他事務費 	<p>■ 成果目標</p> <p>支給対象世帯数： 3,100世帯</p>						
<p>■ 成果</p> <p>対象世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。</p>	<p>■ 事業期間 令和7年1月～令和7年8月</p> <p>■ 担当部署 民生部 福祉課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和6年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

<p>No.3 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">長野県生活困窮者価格高騰特別対策事業</p> <p style="text-align: center;">【繰越】</p>	<table border="0"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>27,603,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>15,787,931 円</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>円</td> </tr> </table>	予 算 額	27,603,000 円	決 算 額	15,787,931 円	臨時交付金充当額	円
予 算 額	27,603,000 円						
決 算 額	15,787,931 円						
臨時交付金充当額	円						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対して、1世帯あたり一律2万円の給付金を支給する。併せて、子ども加算として、児童1人当たり2万円の給付金を支給する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>給付対象者：令和6年度住民税均等割のみ課税世帯</p> <p>支給額：1世帯あたり一律2万円</p> <p style="padding-left: 20px;">1,000世帯×20千円＝20,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その内、子どもを扶養している世帯には1人あたり2万円加算 170人×20千円＝3,400千円</p> <p>事務費：4,203千円（報酬・消耗品・通信運搬費・手数料・システム改修費ほか）</p> <p>【対象者】</p> <p>令和6年度住民税均等割のみ課税世帯（その内、子どもを扶養している世帯は加算あり）</p> <p>【決算内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・681世帯へ13,620千円を給付。 ・うち、子ども加算として37世帯へ1,380千円を給付。 ・その他事務費 	<p>■ 成果目標</p> <p>支給対象世帯数： 1,000世帯</p>						
<p>■ 成果</p> <p>対象世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。</p>	<p>■ 事業期間 令和7年1月～令和7年9月</p> <p>■ 担当部署 民生部 福祉課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和6年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

<p>No.4 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業</p> <p style="text-align: center;">【繰越】</p>	<table border="1"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,236,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,811,565 円</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>2,811,565 円</td> </tr> </table>	予 算 額	3,236,000 円	決 算 額	2,811,565 円	臨時交付金充当額	2,811,565 円
予 算 額	3,236,000 円						
決 算 額	2,811,565 円						
臨時交付金充当額	2,811,565 円						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の負担感が大きい低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円の給付金を支給する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>給付対象者①：令和6年12月分の児童扶養手当受給世帯 280人×10千円=2,800千円</p> <p>給付対象者②：公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯等 20人×10千円=200千円</p> <p>事 務 費：236千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）</p> <p>【対象者】</p> <p>①令和6年12月分の児童扶養手当受給世帯</p> <p>②公的年金給付等を受けていることにより12月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯等</p> <p>【決算内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・180世帯へ2,780千円を給付。 ・その他事務費 	<p>■ 成果目標</p> <p>支給対象児童：300人</p>						
<p>■ 成果</p> <p>対象世帯に支給を行い、その方の生活の下支えにつながった。</p>	<p>■ 事業期間 令和7年1月～令和7年11月</p> <p>■ 担当部署 民生部 福祉課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和6年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第10号）

<p>No.7 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">市民生活応援券発行事業（プレミアム付商品券）</p> <p style="text-align: center;">【繰越】</p>	<table border="1"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>60,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>57,939,370 円</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>54,982,000 円</td> </tr> </table>	予 算 額	60,500,000 円	決 算 額	57,939,370 円	臨時交付金充当額	54,982,000 円
予 算 額	60,500,000 円						
決 算 額	57,939,370 円						
臨時交付金充当額	54,982,000 円						
<p>■ 目的</p> <p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の生活支援や事業者の支援及び地域の消費喚起のため、プレミアム付商品券を発行する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>次の市民生活応援券（プレミアム付商品券）を販売 販売総数：16,000 セット 212,000 千円</p> <p>【紙券】</p> <p>① 地域専用券 14,000 円分（1,000 円券×14 枚）を 10,000 円で販売（プレミアム率 40%） 10,000 セット</p> <p>② 全店共通券 12,000 円分（1,000 円券×12 枚）を 10,000 円で販売（プレミアム率 20%） 6,000 セット</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住民登録のある18歳以上の方（高校生除く） ・市内約 300 店舗を想定 <p>【決算内訳】</p> <p>通信運搬費(事業者募集郵送料)27,992 円</p> <p>印刷製本費(市報こまがね)150,000 円</p> <p>通信運搬費(応援券郵送料)322,000 円</p> <p>補助金(駒ヶ根商工会議所)57,439,378 円</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>用意した応援券の販売率：100%</p>						
<p>■ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売型の採用により、利用率 99.6%（利用額約 2 億 350 万円）、確実な市内消費を促し、費用対効果のある事業者支援となった。 ・購入者の 7 割を 40～70 代が占め、物価高騰下における家計支援に大きく貢献した。 ・登録店は 303 店、「地域専用券」を手厚く配分したことで消費の偏りを防ぎ、中小店舗への重点支援として有効に機能した。 	<p>■ 事業期間 令和7年2月～令和7年11月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.1 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">令和7年度 市民生活応援券事業</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>263,200,000円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>繰越事業</td></tr><tr><td>臨時交付金充当額</td><td>繰越事業</td></tr></table>	予算額	263,200,000円	決算額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予算額	263,200,000円						
決算額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するため、市民生活応援券を全市民に配布する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>概要：全市民に8千円分（内、地域専用券1,000円×5枚、全店共通券1,000円×3枚）</p> <p>スケジュール：配布時期2月下旬～3月（郵送）</p> <p style="padding-left: 40px;">利用期間2月下旬～8月末</p> <p>予算内訳：応援券8千円×約31,200人=249,600千円</p> <p style="padding-left: 40px;">事務費（印刷費・振込手数料等）6,700千円、郵送費6,900千円</p> <p>【対象者】</p> <p>市民及び市内店舗</p> <p style="padding-left: 40px;">対象世帯数：約31,200世帯</p> <p style="padding-left: 40px;">利用店舗：市内約300店舗</p> <p>【決算内訳】</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>利用人数：31,200人（全市民）</p>						
<p>■ 成果</p>	<table><tr><td>■ 事業期間</td><td>令和8年2月～令和8年8月</td></tr><tr><td>■ 担当部署</td><td>総務部 総務課</td></tr></table>	■ 事業期間	令和8年2月～令和8年8月	■ 担当部署	総務部 総務課		
■ 事業期間	令和8年2月～令和8年8月						
■ 担当部署	総務部 総務課						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.2 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p>介護・障がい福祉サービス事業者支援金交付事業</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>11,000,000円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>10,280,000円</td></tr><tr><td>臨時交付金充当額</td><td>10,280,000円</td></tr></table>	予算額	11,000,000円	決算額	10,280,000円	臨時交付金充当額	10,280,000円
予算額	11,000,000円						
決算額	10,280,000円						
臨時交付金充当額	10,280,000円						
<p>■目的</p> <p>物価高騰などにより、事業所運営の影響を受けている介護・障がい福祉サービス事業者が安心してサービスを提供できるよう支援金を支給し、事業者の負担を軽減する。</p>							
<p>■実施状況</p> <p>①各提供サービス事業数に応じ1事業者10万円～30万円を支援する。</p> <p>②介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の特定入所者介護サービス費対象件数に応じ支援する。（①+②上限100万円）</p> <p>③入浴サービス実施事業所には10万円を加算する。</p> <p>【対象者】</p> <p>市内に事業所がある介護・障がいサービス事業者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>1～2サービス：23事業所</p> <p>3～4サービス：11事業所</p> <p>5サービス以上：5事業所</p> <p>特定入所者介護サービス費対象事業所：5事業所</p> <p>入浴サービス実施事業所：16事業所</p>	<p>■成果目標</p> <p>支援金交付対象事業者数：39事業者</p>						
<p>■成果</p> <p>39事業者の経営支援になった。</p>	<p>■事業期間 令和8年2月～令和8年3月</p> <p>■担当部署 民生部 福祉課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.3 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">物価高対応子育て応援手当</p>	<table border="0"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>89,875,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>繰越事業</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>繰越事業</td> </tr> </table>	予 算 額	89,875,000 円	決 算 額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予 算 額	89,875,000 円						
決 算 額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の影響を受ける子育て世帯に応援手当を支給する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>支給額：対象者 4,300 人×20 千円＝86,000 千円 事務費：3,875 千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）</p> <p>【対象者】</p> <p>①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童 ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童</p> <p>【決算内訳】</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>支給児童数：4,300 人</p>						
<p>■ 成果</p>	<p>■ 事業期間 令和8年1月～令和8年9月</p> <p>■ 担当部署 民生部 市民課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.4 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">子育て世帯生活支援特別給付金給付事業</p>	<table border="0"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,935,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>繰越事業</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>繰越事業</td> </tr> </table>	予 算 額	2,935,000 円	決 算 額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予 算 額	2,935,000 円						
決 算 額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の負担感が大きい低所得の子育て世帯の負担軽減のため、児童扶養手当受給世帯へ児童 1 人当たり 1 万円の給付金を支給する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>支給額：対象者 280 人×10 千円 = 2,800 千円 事務費：135 千円（印刷製本費・通信運搬費・手数料ほか）</p> <p>【対象者】</p> <p>①令和7年12月分の児童扶養手当支給世帯 ②公的年金給付等をうけていることにより12月分の児童扶養手当の受給を受けていない世帯等</p> <p>【決算内訳】</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>支給児童数：280 人</p>						
<p>■ 成果</p>	<p>■ 事業期間 令和8年1月～令和8年9月</p> <p>■ 担当部署 民生部 福祉課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.5 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">私立保育園・幼稚園等物価高騰対策応援事業</p>	<table border="1"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>900,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>904,000 円</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>900,000 円</td> </tr> </table>	予 算 額	900,000 円	決 算 額	904,000 円	臨時交付金充当額	900,000 円
予 算 額	900,000 円						
決 算 額	904,000 円						
臨時交付金充当額	900,000 円						
<p>■ 目的</p> <p>光熱費や食材費の高騰により私立保育園や幼稚園の経営が影響を受けていることから、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を継続的に提供するため支援を行う。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>補助単価に在籍園児数（令和7年12月1日現在）を乗じた額を区分に応じて交付する。</p> <p>① 私立保育園・幼稚園 補助単価：4,000 円/人</p> <p>② 小規模保育事業所 補助単価：6,000 円/人</p> <p><算定式> 補助単価 × 在籍園児数 = 補助金額</p> <p>【対象者】</p> <p>私立保育園・幼稚園 3 園</p> <p>小規模保育事業所 1 園</p> <p>【決算内訳】</p> <p>私立保育園・幼稚園 3 園 決算額：796,000</p> <p>小規模保育事業所 1 園 決算額：108,000</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>補助事業所数：4 事業所</p>						
<p>■ 成果</p> <p>4 事業所の経営支援となった。</p>	<p>■ 事業期間 令和8年1月～令和8年3月</p> <p>■ 担当部署 教育委員会 子ども課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.6 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">公衆浴場燃料高騰対策補助金交付事業</p>	<table><tr><td>予 算 額</td><td>650,000 円</td></tr><tr><td>決 算 額</td><td>650,000 円</td></tr><tr><td>臨時交付金充当額</td><td>650,000 円</td></tr></table>	予 算 額	650,000 円	決 算 額	650,000 円	臨時交付金充当額	650,000 円
予 算 額	650,000 円						
決 算 額	650,000 円						
臨時交付金充当額	650,000 円						
<p>■ 目的</p> <p>燃料高騰の影響により影響を受けている市内の公衆浴場を営む者の経営安定を図るため支援を行う。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>令和7年の燃料費増加分（令和2年比）を上限とし、1事業者当たり最大65万円を交付する。</p> <p>【対象者】</p> <p>公衆浴場設備改善事業等補助金交付要綱（昭和48年長野県告示第590号）第2に規定する普通公衆浴場を市内で営む者</p> <p>【決算内訳】</p> <ul style="list-style-type: none">①公衆浴場燃料高騰対策事業 250,000 円②公衆浴場経営安定化事業 400,000 円	<p>■ 成果目標</p> <p>翌年度以降事業継続者数：1事業者</p>						
<p>■ 成果</p> <p>燃料費高騰の影響を受ける一般公衆浴場事業者の負担軽減が図られた。</p>	<p>■ 事業期間 令和8年2月～令和8年3月</p> <p>■ 担当部署 民生部 生活環境課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.7 【市民の生活維持及び下支えのための対策】</p> <p style="text-align: center;">住民税非課税世帯エアコン設置促進事業</p>	<table><tr><td>予 算 額</td><td>7,794,000 円</td></tr><tr><td>決 算 額</td><td>繰越事業</td></tr><tr><td>臨時交付金充当額</td><td>繰越事業</td></tr></table>	予 算 額	7,794,000 円	決 算 額	繰越事業	臨時交付金充当額	繰越事業
予 算 額	7,794,000 円						
決 算 額	繰越事業						
臨時交付金充当額	繰越事業						
<p>■ 目的</p> <p>物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯の夏の生活環境の改善目的として、エアコン設置に必要な支援金を交付する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>①生活保護世帯：全額（補助上限 73,000 円） →申請見込：18 世帯⇒1,314 千円</p> <p>②生活保護世帯以外：2/3（補助上限 48,000 円） →申請見込：135 世帯⇒6,480 千円</p> <p>【対象者】</p> <p>市内の住民税非課税世帯（生活保護世帯含む）で、居住する住宅に家庭用品品質表示法施行令に規定されるエアコンがない世帯</p> <p>【決算内訳】</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>生活保護受給者を含む生活困窮者世帯のエアコン設置率を全国平均のエアコン設置率 88.5%に引き上げる。</p>						
<p>■ 成果</p>	<p>■ 事業期間 令和8年4月～令和9年1月</p> <p>■ 担当部署 民生部 生活環境課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.8 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">燃油・飼料価格高騰対策支援事業</p>	<table border="1"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>9,050,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>7,100,000 円</td> </tr> <tr> <td>臨時交付金充当額</td> <td>7,100,000 円</td> </tr> </table>	予 算 額	9,050,000 円	決 算 額	7,100,000 円	臨時交付金充当額	7,100,000 円
予 算 額	9,050,000 円						
決 算 額	7,100,000 円						
臨時交付金充当額	7,100,000 円						
<p>■ 目的</p> <p>燃油高騰などの影響を緩和し、施設農家及び畜産農家の営農継続を支援する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>①面積 300 m²以上の農業用施設（加温設備付き）を使用し営農している施設型農家に対し、5～30 万円の範囲で支援</p> <p>②牛を飼育している農家に1頭あたり5千円支援（限度額50万円）</p> <p>【対象者】</p> <p>①市内在住の農家または市内に主たる事務所のある農業法人</p> <p>②現在営農中で、令和8年度以降も営農を続ける意思がある者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>○施設型農家応援金（31 経営体） 5,730,000 円</p> <p>○畜産農家経営支援金（6 経営体） 1,370,000 円</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>施設型農家支援者数：41 経営体</p> <p>畜産農家支援者数：6 経営体</p>						
<p>■ 成果</p> <p>燃油・飼料価格高騰の影響を受ける施設園芸農家 31 件、畜産農家 6 件に対し支援を行い、農業経営の継続と安定化を図ることができた。</p>	<p>■ 事業期間 令和8年2月～令和8年3月</p> <p>■ 担当部署 産業部 農林課</p>						

駒ヶ根市エネルギー・食料品等価格高騰支援緊急経済対策事業 実施状況・成果説明資料

令和7年度 駒ヶ根市一般会計補正予算（第11号）

<p>No.9 【事業者の事業継続及び雇用維持のための対策】</p> <p style="text-align: center;">運送事業者等事業継続応援事業</p>	<table><tr><td>予算額</td><td>8,000,000円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>7,430,000円</td></tr><tr><td>臨時交付金充当額</td><td>7,430,000円</td></tr></table>	予算額	8,000,000円	決算額	7,430,000円	臨時交付金充当額	7,430,000円
予算額	8,000,000円						
決算額	7,430,000円						
臨時交付金充当額	7,430,000円						
<p>■ 目的</p> <p>燃料高騰や価格転嫁の困難さなどにより、経営に影響を受けている市内運送事業者等の事業継続や雇用維持を支援するため、応援金を交付する。</p>							
<p>■ 実施状況</p> <p>①路線バス運行事業者、貸切バス事業者、一般貨物自動車運送事業者 50,000円／1台</p> <p>②タクシー事業者、貨物軽自動車運送事業者、運転代行業者 30,000円／1台（普通、軽自動車）</p> <p>・上限台数：同一事業者に対する応援金の対象車両台数は60台/1社を限度とする。</p> <p>【対象者】</p> <p>市内の路線バス運行事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者、一般貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者</p> <p>【決算内訳】</p> <p>・応援事業者数：27事業者</p> <p>・応援金額：7,430千円</p>	<p>■ 成果目標</p> <p>交付金対象事業者の事業継続率 100%</p>						
<p>■ 成果</p> <p>倒産件数：0件</p> <p>事業継続：27事業者</p> <p>本事業の活用により、地域生活交通や物流等、重要な社会インフラの事業継続に繋がった。</p>	<p>■ 事業期間 令和8年2月～令和8年3月</p> <p>■ 担当部署 産業部 商工観光課</p>						